

# 1 職員の任免及び職員数に関する事項

## (1) 職員の総数(各年4月1日現在)

一般職の職員の条例上の定数と現在の職員数(定数の範囲内で職員を置いています。)

単位:人

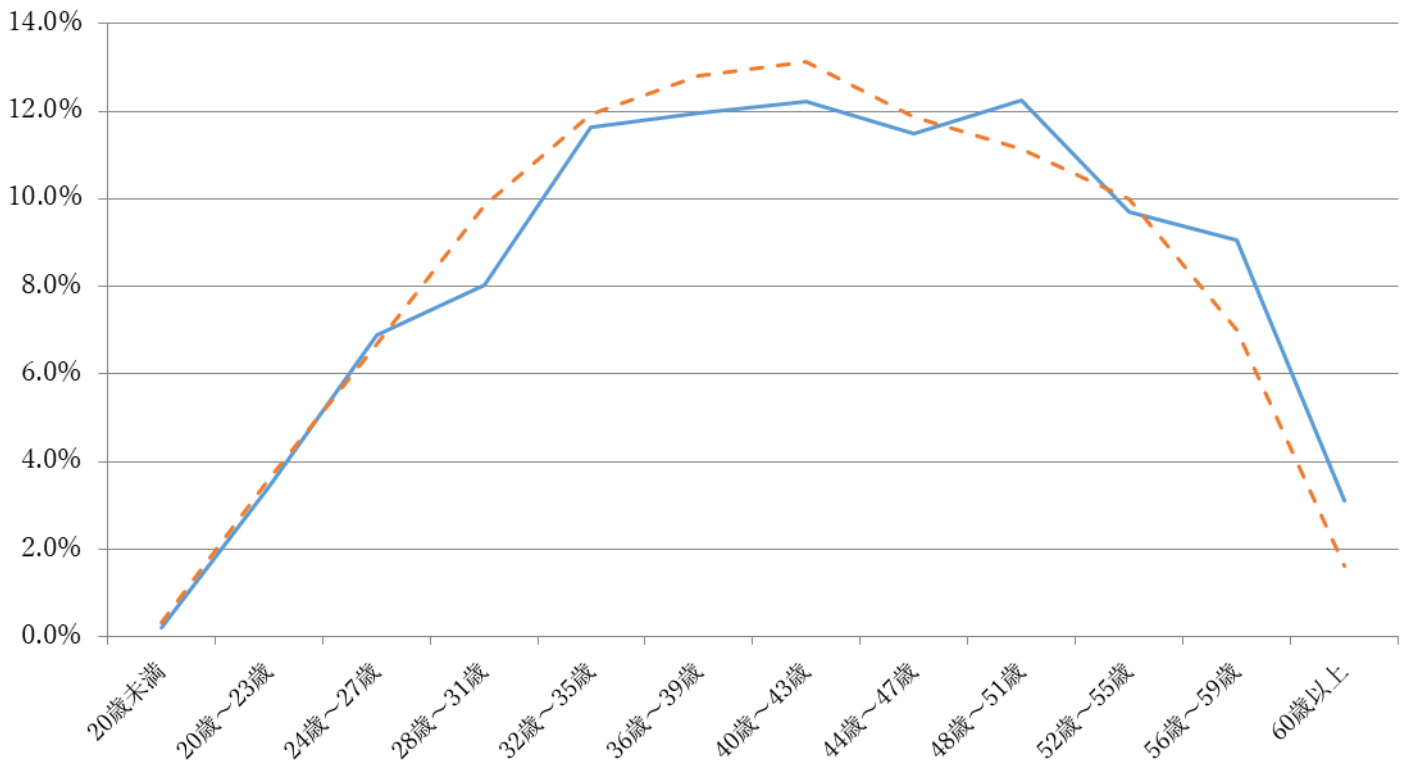
区 分	令和5年	令和4年
職員定数	1,971	1,971
職 員 数	1,957 (45)	1,920 (61)
	901 (18)	889 (15)

(注)1 職種には、一般行政職、税務職、福祉職、教育職、技能労務職、消防職、医療職があります。

- 2 ( )内は、再任用短時間勤務職員であり、外数です。
- 3 「職員数」の下段は、女性の職員数であり、内数です。
- 4 職員定数及び職員数には教育長を含みません。

## (2) 年齢別職員構成の状況(令和5年4月1日現在)

実線 — 令和 5年4月1日構成比  
破線 - - 平成30年4月1日構成比



単位:人

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	4	67	135	157	228	234	239	225	240	190	177	61	1,957

## (3) 全職員の平均年齢(各年4月1日現在)

単位:歳

区 分	令和5年	令和4年
平均年齢	42.5	42.5

## (4) 部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

単位:人

区 分		令和5年	令和4年	対前年 増減数	主な増減理由
普通 会計 部門	議会	10	10	0	子ども子育て支援関連(+2) 生活保護関連(+1) 新型コロナウイルス関連(▲2) デジタル化関連(+6) その他(+14)
	総務	242	226	16	
	税務	68	68	0	
	労働	2	2	0	
	農林水産	9	8	1	
	商工	12	11	1	
	土木	114	113	1	
	民生	279	279	0	
	衛生	171	169	2	
	小計	907	886	21	
					<参考> 人口10,000人当たり職員数37.33人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数46.23人)
	教育部門	140	133	7	その他(+7)
	消防部門	232	233	▲1	その他(▲1)
	小計	1,279	1,252	27	<参考> 人口10,000人当たり職員数52.64人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数64.30人)
部 門 公 営 企 業 等 会 計	病院	571	562	9	その他(+10)
	下水道	38	38	0	
	その他	69	68	1	
	小計	678	668	10	
合計	1,957 [1971]	1,920 [1971]	37	<参考> 人口10,000人当たり職員数80.54人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 [ ]内は、条例定数の合計です。

3 類似団体の人口10,000人当たり職員数は「類似団体職員数の状況(令和4年4月1日現在)」による。

## (5) 職員数の推移

(各年4月1日現在) 単位:人

区分		平30年	令元年	令2年	令3年	令4年	令5年	過去5年間の増減数(率)
部門								
一般行政	職員数	868	890	894	878	886	907	39 (4.5%)
	増減		22	4	▲16	8	21	
教育	職員数	132	132	140	131	133	140	8 (6.1%)
	増減		0	8	▲9	2	7	
消防	職員数	233	235	238	238	233	232	▲1 (▲0.4%)
	増減		2	3	0	▲5	▲1	
公営企業等会計	職員数	678	658	648	652	668	678	0 (0.0%)
	増減		▲20	▲10	4	16	10	
計	職員数	1,911	1,915	1,920	1,899	1,920	1957	46 (2.4%)
	増減		4	5	▲21	21	37	

(注) 1 増減は、各年の欄にあつては対前年比の職員増減数を示します。

2 上記人数には教育長を含みません。

## (6) 職種別・採用方法別職員数

採用方法は、試験による採用と選考による採用とがあります。

試験採用については、例えば、一般行政職等の1次試験は、教養試験を主な内容、2次試験以降は面接試験を主な内容としています。また、選考採用については、書類選考、面接選考を主な内容としています。

単位:人

区分	令和4年度			令和3年度		
	試験採用	選考採用	合計	試験採用	選考採用	合計
一般行政職等	55	31	86	11	38	49
	16	22	38	7	29	36
技能労務職	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0
消防職	4	0	4	13	0	13
	1	0	1	2	0	2
医療職	0	54	54	0	70	70
	0	32	32	0	50	50
合計	59	85	144	24	108	132
	17	54	71	9	79	88

(注) 1 各職種の下段は、女性の採用者数であり、内数です。

2 一般行政職等とは、一般行政職、福祉職、税務職、教育職です。

(7)職種別・事由別退職者数(令和4年度)

※退職には、以下の事由の退職があります。

- ・定年退職 …………… 定年(原則60歳)により退職する場合
- ・勧奨退職 …………… 人事管理上の目的から職員に退職勧奨を行い、これに応じて退職する場合
- ・定年準用退職 ……… 10年以上勤務し、50歳以上で退職する場合
- ・自己都合退職 ……… 本人の都合により退職する場合
- ・その他 …………… 死亡による退職、任期満了(任期付職員)、割愛退職等

単位:人

区 分	定年	勧奨退職	定年準用	自己都合退職	その他	合 計
一般行政職等	13(14)	0( 0)	9( 4)	34(28)	41(38)	97(84)
うち管理職	7( 8)	0( 0)	5( 1)	0( 0)	4( 3)	16(12)
技能労務職	6( 5)	0( 0)	0( 1)	0( 0)	0( 3)	6( 9)
うち管理職	—	—	—	—	—	—
消防職	2( 7)	0( 0)	0( 0)	2( 2)	0( 0)	4( 9)
うち管理職	2( 4)	0( 0)	0( 0)	0( 0)	0( 0)	2( 4)
医療職	7( 5)	0( 0)	2( 1)	33(43)	10( 5)	52(54)
うち管理職	4( 1)	0( 0)	1( 1)	0( 0)	1( 1)	6( 3)
合 計	28(31)	0( 0)	11( 6)	69(73)	51(46)	159(156)
うち管理職	13(13)	0( 0)	6( 2)	0( 0)	5( 4)	24(19)

(注) 1 ( )内は令和3年度の状況です。

2 一般行政職等とは、一般行政職、福祉職、税務職、教育職です。

(8)再任用の採用者数(令和4年度)

再任用とは、高齢者雇用のため定年退職者を再雇用する制度です。

なお、再任用職員には、定年前の職員と同様に勤務する常時勤務職員と、それよりも短時間勤務する短時間勤務職員があります。

単位:人

区 分	常時勤務	短時間勤務
一般行政職等	5( 2)	3( 5)
技能労務職	7( 3)	0( 2)
消 防 職	0( 0)	1( 3)
医 療 職	5( 1)	0( 0)
合 計	17( 6)	4(10)

(注)1 ( )内は令和3年度の状況です。

2 職種は再任用時の職種です。

3 一般行政職等とは、一般行政職、福祉職、税務職、教育職です。

(9)公益法人、営利法人等への派遣の状況(令和4年度)

公益法人等のうち、その業務が大和市の事務・事業と密接な関連を有し、施策推進を図るため人的援助が必要な場合、職員を派遣することができます。平成23年度から、公益法人等への職員の派遣は行っていません。